

【市民(購入者)向けのご質問】

■ 事前申込について

Q1. 誰でも申し込むことができますか。

- A. 購入対象者は、事前申込時点で黒石市に住民登録がある方に限ります。個人の方が対象です。事業所や団体でのお申し込みはできません。

Q2. 申込方法を教えてください。

- A. 令和 8 年(2026 年)8 月 31 日までに事前申込をしてください。
事前申込をしていない方は商品券を購入することができません。
事前申込は「専用はがき」または「WEB」のどちらか一方でお申し込みください。事前申込後、購入引換券を発送しますので商品券を購入してください。

Q3. 事前申込チラシはどこでもらえますか。

- A. 事前申込チラシは、広報くろいし(2026 年 8 月号)に折り込まれているほか黒石市内の郵便局、こみせの宿ホテル逢春、BookShop かえで、黒石商工会議所に配置しております。

Q4. 同居する家族の分をまとめて申し込むことはできますか。

- A. 同じ世帯の方は、世帯主がまとめてお申し込みください。

Q5. ひとり何セットまで申し込めますか。

- A. おひとり 3 セットまでお申し込みいただけます。
お申し込みの際、購入したいセット数には世帯分の合計を記載してください。例えば、世帯人数が 3 人の場合、3 人×3 セット＝最大 9 セットまでお申し込み可能です。

Q6. 複数回申し込むことはできますか。

- A. お申し込みは 1 人(1 世帯)1 回限りです。専用はがき・WEB を含めた全申込データを確認します。同一人物・同一世帯による重複申込は無効とし、1 件に統合させていただきます。

Q7.申し込んだ後に、内容に誤りがあったことに気づきました。修正できますか。

- A. **事前申込期間内(令和8年8月 31 日まで)であれば、申込内容の修正が可能です。**

●最初に「専用はがき」で申込された方

再度専用はがきを入手して新しい申し込みを行ってください。その際、裏面の空いている場所に「再申込」と赤色で書いて、必要事項を記入してください。
(令和8年8月31日消印有効)

●最初に WEB で申込された方

再度、WEB で新しい申込を行ってください。複数のデータがある場合は、最新の申込データを有効な申し込みとします。
(令和8年8月31日 23:59 申込締切)

なお、9 月 1 日以降は一切の修正ができませんのでご注意ください。

Q8. WEB での申込が完了したか確認できますか。

- A. WEB 申込完了後に「送信完了画面(受付完了画面)」が表示されますので、ご確認ください。

Q9. 申込者が多数の場合はどうなりますか。

- A. 事前申込数が販売総数(50,000 セット)を超えた場合は、希望された購入セット数を調整(例:3 セット希望の方を 2 セットにする等)させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

Q10. 事前申込後のキャンセルはできますか。

- A. **事前申込後のキャンセルはできません。**内容をよくご確認のうえ、お申し込みください。

事前申込期間内(令和8年8月 31 日まで)であれば、購入したいセット数を0 セットにして再申し込みするとキャンセルとして取り扱います。

●最初に「専用はがき」で申込された方

再度専用はがきを入手して新しい申し込みを行ってください。その際、裏面の空いている場所に「再申込」と赤色で書いて、**購入したいセット数を「0 セット」と記載し、再送付してください。（令和8年8月31日消印有効）**

●最初に WEB で申込された方

WEB で再度申込してください。購入したいセット数は「0 セット」と記載し、送信してください。複数申込がある場合は最新データを有効としますので、再送時はご注意ください。

（令和8年8月31日 23:59 申込締切）

なお、9 月 1 日以降は一切の変更ができませんのでご注意ください。

■ 商品券の購入について

Q11. プレミアム付き商品券はどこで買えますか。

A. 市内 4 カ所の販売所で購入できます。「こみせの宿ホテル逢春」、「BookShop かえで」などを予定しています。販売(引換)期間は、令和 8 年 10 月 1 日(木)～12 月 28 日(月)です。

購入引換券に販売場所や販売時間などを記載しますのでご確認ください。

なお、事前申込をしていない方は商品券を購入できません。

Q12. 商品券の購入にクレジットカードなどは使えますか。

A. クレジットカードや QR コード決済等のキャッシュレス決済はご利用いただけません。恐れ入りますが現金による一括購入のみとなります。

Q13. 購入引換券を紛失してしまいました。再発行できますか。

A. 購入引換券の再発行はできません。大切に保管してください。

Q14. 販売所に行けないため、代理人が購入することはできますか。

A. 同居の家族に限り、代理購入が可能です。購入の際は、以下の書類等をお持ちください。

- ① 購入引換券
- ② 購入代金(現金)
- ③ 販売所に来られる方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、学生証、公共料金等の請求書・領収証など住所が書かれているもの)

■ 商品券の使用について

Q15. 商品券はどこで使えますか。

- A. 黒石市内の取扱店舗でお使いいただけます。
対象店舗のリストは購入引換券に同封するほか、黒石商工会議所のホームページでご確認いただけます。**当所ホームページでの取扱店舗のリストの公開は8月24日頃を予定しています。**また、商品券裏面の二次元コードをスマートフォン等で読み取ることで、最新の取扱店舗が確認できます。

Q16. 商品券にはどのような種類がありますか。

- A. 商品券は全て紙に印刷したものを販売します。
1 セット 12,000 円分(1,000 円券×12 枚)で、以下の 2 種類で構成されています。
- ① 全店共通券(1,000 円×6 枚):すべての登録取扱店舗で使用可能
 - ② 地元応援券(1,000 円×6 枚):市内に本社(本店)がある事業者の店舗でのみ使用可能

Q17. おつりは出ますか。

- A. おつりは出ません。額面(1,000 円)以上のお買い物にご利用ください。

Q18. 商品券で購入できないものはありますか。

- A. 税金や公共料金の支払い、金券類(切手・印紙・プリペイドカード等)、たばこ・電子たばこ、市指定ごみ袋、医療保険適用の診療代、事業活動に伴う仕入代金などにはご利用いただけません。詳しくは以下の「利用対象外一覧」をご確認ください。

【利用対象外一覧】

- ・出資や債務等の支払い(税金、振込手数料、公共料金等)
- ・有価証券、金券、商品券(ビール券・酒券・お米券・図書券等)、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード等、換金性が高いもの
- ・法律や条例により定価以外での販売が禁止されているもの(たばこ・電子たばこ、市指定ごみ袋等)
- ・商品・サービス等の引換券など代金の前払いをするもの
- ・投資信託・株式・保険などの金融商品等との換金
- ・医療保険適用の保険診療や介護保険適用の介護サービス
- ・風営法の規制対象となる店舗(キャバレー、クラブ、スナック、待合、麻雀店、パチ

ンコ屋等)における支出

- ・土地・建物の購入や家賃・地代など、不動産に係る支出
- ・宅配便・デリバリーサービス代行事業者による代金引換、コンビニエンスストアでの収納代行等、取扱加盟店以外の事業者への支払いが実質的に可能になるもの
- ・事業活動に伴って行う仕入等代金
- ・特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ・取扱店舗が指定するもの
- ・上記以外で黒石商工会議所が適当と認めないもの

Q19. 使用期間はいつからいつまでですか。

- A. 令和 8 年 10 月 1 日(木)から令和 9 年 1 月 17 日(日)までです。有効期限を過ぎた商品券は一切使用できませんのでご注意ください。

Q20. 購入した商品券の返品(払い戻し)はできますか。

- A. 商品券の返品・払い戻しはお受けできません。

【取扱店舗(事業者向けのご質問)】

■ 店舗登録・申込について

Q1. 商工会議所の会員でなくても、取扱店舗として登録できますか。

- A. 黒石商工会議所の会員・非会員を問わず、黒石市内に事業所や店舗がある事業者様であればどなたでもお申し込みいただけます。(本社の所在地や業種は問いません。)

Q2. 登録手数料や換金手数料はかかりますか。

- A. 店舗登録料、換金手数料、および振込手数料はすべて無料です。また、掲示用の「取扱店舗ポスター」も無料で配布いたします。

Q3. 申込の期限はありますか。

- A. 最終的な申込期限はなく、随時登録を受け付けております。ただし、8 月 21 日(金)までにお申し込みいただくと、購入引換券に同封する「取扱店舗掲載チラシ」に店舗名が掲載される早期特典がございます。お早めのご登録をご検討くだ

さい。

Q4. 自店が「全店共通券」と「地元応援券」の両方を扱えるかどうか、どこで判断すればよいですか。

A. 黒石市内に「本社(法人の場合は登記上の本店所在地、個人事業主は税務署へ届け出ている主たる事業所の住所)」がある事業者様は、両方の対象となります。市内に本社がない事業者様(市外に本社があるチェーン店等)は「全店共通券のみ」の取り扱いとなります。

Q5. 1つの事業者で複数の店舗がある場合、まとめて申し込みますか。

A. 取扱店舗の情報は店舗ごとに管理するため、お手数ですが店舗ごとに申込書を作成し、ご提出いただく必要がございます。

■ 店頭での運用について

Q6. お店独自で「1回のお会計での利用枚数制限」を設けることはできますか。

A. 可能です。お店ごとに「1回の会計で商品券を何枚まで使えるか」を自由に設定していただけます。

■ 換金について

Q7. 使用された商品券の換金手続きはどのように行いますか。

A. 使用済みの商品券を事務局へ郵送してください。取扱店舗様の送料負担はございません(無料)。送信用封筒等は事前に配布いたします。
※詳細は9月に実施する「取扱店舗説明会」にてご案内いたします。

Q8. 換金代金はいつ振り込まれますか。

A. 毎週火曜日に締め切り、翌週の水曜日までに指定口座へ振り込みます(週1回ペース)。なお、事業者様のご都合に合わせて、数週間分をまとめてご送付(換金)いただくことも可能です。